

光回線サービスの変更は、内容をよく理解してから

お問い合わせ 消費生活センター(平日)
午前9時～午後4時 ☎57-8143

消費者ホットライン
☎188 (嫌や!泣き寝入り)

NTT東・西日本から光回線を借り受けた、光コラボレーション事業者が提供する光回線サービスの相談が多く寄せられています。光コラボレーション事業者との契約は、NTT東・西日本との契約ではありませんので、契約する場合には注意が必要です。

心配な場合は、消費生活センターへ相談してください。

【事例1】

大手通信事業者からかけてきているかのような言い方で、「アナログ回線は廃止になるので、光回線に変更してください」といなどという電話が何度もかかって来るが、本当だろうか。

【事例2】

契約中の大手通信事業者を名乗る電話があり、「光コラボの案内です。今より千円安くなります」と勧誘された。現在契約中の事業者のプラン変更だと思い、手続きをしたら別会社との契約になっていた。

アドバイス

- ・「安くなる」と勧誘されてもほかのオプションサービスとセット契約だった場合、今の料金より高くなる可能性があります。
- ・勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名、サービスなど契約内容を確認しましょう。内容がよくわからない、必要ないと思った場合は、きっぱりと断りましょう。家族に相談することも大切です。
- ・光回線の契約は、電気通信事業法の解約ルールである「初期契約解除制度」の対象です。契約書面が届いた日を初日とした8日間以内であれば違約金なく解約できます。ただし、事務手数料、工事費や既に利用したサービスの料金などは支払う必要があります。

首都圏情報コーナー

あらかわ佐渡おけさ祭り開催

9月30日、荒川区の冠新道商店街で、佐渡市と東京都荒川区との友好都市交流の一環として実施される「あらかわ佐渡おけさ祭り」が開催されました。

開会式には、伊藤副市長や荒川区の西川区長、松島みどり元法務大臣などからごあいさつをいただき、東京湊木遣り愛好会による祭礼歌「湊木遣り」の演唱を経て「佐渡おけさ流し」を開始しました。

佐渡おけさ流しでは荒川区の地元の皆さまや首都圏在住の佐渡出身の舞踊愛好者を含む百数十人が3列100mの列を成して佐渡おけさを華麗に踊り、荒川区の元三島神社五神太鼓や畑野丸山地区の鬼太鼓、相川音頭の舞踊等の伝統芸能も披露され、会場は両都市の伝統芸能一色となりました。

佐渡市ブースの物産展や屋台などの出店では、金塊つかみ取りや砂金採りの体験を楽しみ、また、ぬか釜で炊いたお達者米(達者海岸で天日干した希少な米)と海藻スープレの試食等も行われ、好評でした。

佐渡の魅力や、あらかわ佐渡おけさ祭りを通して来場者に知ってもらえると同時に、佐渡への来島に繋がることを期待しています。

(文責：佐渡市東京事務所 伊豆野 泰弘)



華麗に踊る佐渡おけさ流し

編集後記

平成20年にトキの放鳥をスタートさせてから10年目となる今年。

自宅前の田んぼでもトキが飛ぶ姿が見えるようになり、その姿に思わず見とれてしまい、何か良いことがあるひとときを過ごしています。(T.S)

